

<b>議 事 録</b>	
会議の名称	平成 30 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 9 回 定 例 会
開催日時	平成 30 年 10 月 22 日 ( 月 ) 午 後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 4 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 7 名            教育管理部長 中村治史                      教育振興課長 北川寛            生涯学習課長 藤居祐司                      歴史文化博物館長 大友暢            図書館長 茶谷えりか                      教育振興課参事 堀 史代            教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴人】 1 名</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 32 号 愛 荘 町 教 育 委 員 会 が 実 施 す る 埋 蔵 文 化 財 に 係 る 発 掘 調 査 等 の 取 扱 い に 関 す る 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 要 綱 に つ い て</p> <p>日程第 2 承認第 23 号 区 域 外 就 学 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p>
議事録作成者	教育振興課 増居 志穂
中村部長	午後 4 時 0 0 分開会  本日はお忙しい中ありがとうございます。第 9 回の定例会ということで職務代理者の方からご挨拶をお願いします。
植田職務代理者	<p>皆さんこんにちは。愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 9 回 定 例 会 に ご 出 席 を 賜 り あり ありがとうございます。</p> <p>先日、滋賀県の私立中学校の入試要項が出ておりました。県立や私立中学校への流出が本町中学校の学級編成に大きな影響を与えるということで、その動向について今後把握しながら進めていかなければならないと思っていますところです。過日、うちの孫娘が秦荘中は部活の選択肢が少ないと言っておりました。文化部はかなり少なくて入るところがないと言っておりました。そんなことから子どももいろんな観点から学校選択をしているということもありますので、一概に町外に出られたら困るというわけにもいけないと思っている次第です。これからまた学校経営について、子どもの流動等もいろいろと考えていかなければいけないこともあろうかと思えます。</p> <p>今日は案件等が少ないですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
中村部長	ありがとうございます。本日、田中主監と本田所長が欠席であります。

	<p>田中主監の代理ということで堀参事が出席させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回定例会以降の事業や取組についての報告</li> <li>・ 学校給食異物混入について</li> <li>・ ゆめまちテラス完成式典について</li> </ul> <p>それでは職務代理人、進行をよろしくお願いいたします。</p>
植田職務代理人	<p>ただいまの出席委員は4名で定数に達しておりますので平成30年愛荘町教育委員会第9回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。平成30年第8回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布されております。確認していただいていると思いますがそれぞれの議事録について異議等ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田職務代理人	<p>それでは異議なしと認めます。平成30年第8回定例会の議事録は承認いただきました。のちほど委員のみなさんに署名をお願い致します。なお、本日の平成30年第9回定例会の議事録署名も全員で行ないますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。日程第1「議案第32号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
中村部長	<p style="text-align: center;">—議案第32号を説明—</p>
植田職務代理人	<p>ただいま「議案第32号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱について」の説明がありました。質問はございませんか。</p>
八島委員	<p>作業員Cを削除したというのは、もうシルバー人材センターとは契約しないということなのですか。</p>

大友館長	<p>作業員A・Bの方で人が集まらない時に、シルバー人材センターの方へ依頼するというをさせていただいておりますが、シルバー人材センターは事務費等を上乗せされますので金額が高くなります。今のところは個人の契約で十分回れる状況ですので、今回その文言を削除させていただいたものです。</p>
八島委員	<p>だから次あってもシルバーには依頼しないということですね。あと、最低賃金は毎年上がりますよね。毎年これを作り直さないといけませんね。</p>
中村部長	<p>今回の改正で少し幅を持たせていただきました。</p>
八島委員	<p>でも 839 円が最低賃金ですよ。来年になってこれがまた上がったら作り直す必要が出てきますね。</p>
中村部長	<p>その金額に抵触するようでしたら当然改正の必要はあると思います。</p>
八島委員	<p>ここを「最低賃金」という表現にできないのですか。そうすると要綱を変えなくていいように思います。その年の最低賃金に 100 円～200 円をプラスするような表現にするとか。</p>
中村部長	<p>そういった表記もあるかとは思いますが、1 円単位の端数も出てきますので、そこは予算的な部分もあり、10 円単位で整理をしたほうがよいかと思っています。</p>
八島委員	<p>その方が簡単であるならいいけど、毎年最低賃金が上がったらどうなのかと思います。</p>
中村部長	<p>こうやって委員会にご報告させていただくことによって、今ならいくらぐらいというご認識もいただけるかと思っています。担当者自身も意識して事務ができると思います。</p>
植田職務代理者	<p>何年かに 1 回は改正しないといけないということですね。</p>
中村部長	<p>当然予算の制約もございますので大幅な改定は道理にあいません。</p>
八島委員	<p>理由書の「愛荘町シルバー人材センター～」という文章を外してほしいですね。</p>

中村部長	2頁に挙げているものはあくまでも委員会に上程する説明資料です。議案としては1ページのものだけになります。
八島委員	「第2条第3項ウを削る」というだけなのですね。その理由が2頁のものということで。おっしゃっている意味はわかりました。
中村部長	例規集には改正理由などは載りません。今日の会議の場で提案した理由という説明資料です。
植田職務代理者	作業員AとかBとかはどこに発注されるのですか。
大友館長	公募させていただきます。
中村部長	その都度で期間が制約されている部分もありますので。慣れていらっしゃる方に無理をお願いするということもあります。
八島委員	公募ということはハローワークに出すということですね。
植田職務代理者	どれぐらいの人数なのですか。
大友館長	はい。ハローワークに出します。今年は4名です。
中村部長	経験されている方々が求人を見ておられますので、そこで手を上げて頂きます。
八島委員	ほぼ毎年作業員の確保は必要になっているということですか。
大友館長	そうですね。
中村部長	ただ四六時中ではないので、期間が限定されてきます。
植田職務代理者	よろしいでしょうか。
各委員	—意見、質疑なし—
植田職務代理者	それでは質疑がないようですのでこれより議案第32号について採決いたします。本案は原案通りに可決することに異議ございませんか。

各委員	異議なし。
植田職務代理者	<p>異議なしと認めます。よって議案第 32 号は原案通り可決されました。続いての議題に入る前に承認第 23 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。議案については公開をしないということによろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
植田職務代理者	<p>それでは異議なしと認めます。よって承認第 23 号は非公開といたしますので傍聴人の方は一時退席をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退席 —</p>
植田職務代理者	<p>●<u>上記の決定により、「承認第 23 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p> <p>傍聴人の入場を認めます。</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人入場 —</p>
植田職務代理者	<p>以上で平成 30 年第 9 回定例会の案件は終了しました。</p> <p>午後 4 時 30 分閉会</p>